

株式会社マネジメントセンター
〒310-0844 茨城県水戸市住吉町 97-2
MSKビル 2F
TEL029-246-4671 FAX029-246-4672
URL : <http://www.isommc.com/>



編集責任者
松本幸雄



大地震の被災者の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。弊社もかなりの被害を受けましたが、命があった事を本当に有り難いと、実感しました。

東日本大震災特集号

この度の東日本大震災に関しては皆様大変な状況になったかと思えます。心よりお見舞い申し上げます。弊社でも、事務所の壁の崩壊やエアコンの落下など事務所は大きな被害を受けましたが、皆様のご援助のお陰で、社員一同復旧に向けて取り組んでおります。

今回のマネジメントニュースでは、弊社の体験を通した「災害特集」を組みました。少しでも御社の参考になれば幸いです。

(1) 確認すべき事項

① 従業員と家族の安否

最初に確認すべきことは、従業員及びその家族の安否です。直ちに連絡をとり、従業員の安全が確保できたかそして家族も含めて大丈夫であるかを至急確認することが重要となります。万一、被災者がいる場合は、会社としてどのような援助ができるかと決定して、直ちに実施することも大切となります。

② 社内インフラ

次に、社内の設備・建屋など業務を遂行する上で必要な経営資源の確保が大丈夫かどうかを調べることです。これには、通信や電気・水なども含まれます。万一、業務上支障がでるような事が発生したら、修繕・修復を至急手配すると共に、可能な限りの業務推進体制を確立して関係者への連絡を迅速に行います。

③ お客様・仕入れ先

更に、被災地にいるお客様の安否を確認して問題がないかどうか、また、なにか手助けができることがないかどうかの確認も大切です。また、仕入れ先についても同様に確認をして援助できることがないかどうか調べるのが重要です。

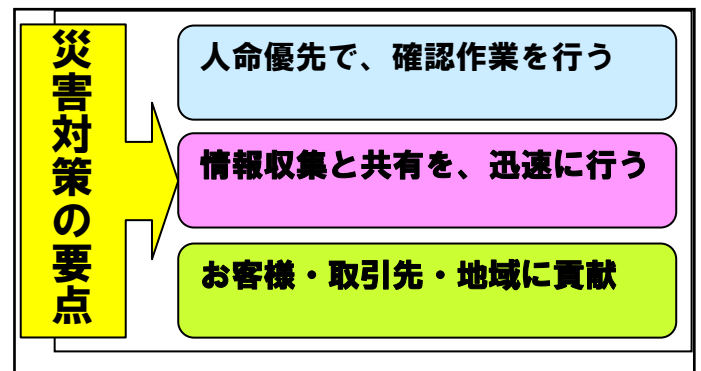
お客様については、このような時こそ少しでも力づけになるように、温かい言葉なり心配している気持ちを一刻も早く届け、相手の一日も早い復旧を願うことが必要ではないでしょうか。

(2) 実施できる事

① 情報収集

最初に行うべき優先事項は、災害に関する的確で最新の情報を収集して、社員に伝達することかと思えます。今回の災害では単に地震に関する情報だけでなく、水・電気・ガソリン・道路などのインフラに関する情報を社員同士で迅速に共有しあうことは大切だと思います。また、今回は原子力事故情報もとても重要です。

弊社でも事務所の壁が崩壊して事務所が使えない状況に陥りましたので、メールやインターネットなどのITを活用して逐次、情報共有を行い大変助かりました。また、各自の場所が離れても可能な電子会議を実施して、意志決定上大変有意義でした。



② 近隣・被災者への協力

知り合いの建設業者の方が、水道がなくて困っている地域住民の方に、「井戸水あります。使ってください」と貼り紙をしていました。本当に素晴らしいことだと思います。企業は地域の方に育てられていますから、このような時にこそ、義援金などを含め少しでもお役にたてることをするのは、大切な事だと感じました。

③ マニュアルの作成

このような緊急時は予想しない時に突然発生します。事前に緊急事態発生時の手順や連絡網などをマニュアルとしてまとめて置くことが、大変有効かと感じます。最後になりましたが、皆様の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

(担当：松本)

【震災に関する無料経営相談のお知らせ】

当株式会社マネジメントセンターでは、この度の「東日本大震災」で被災された企業様に無料で経営相談を実施致します。ご希望の方はお気軽にご連絡下さい。(工場再建、事業計画策定、システム関連 etc)
連絡先 tel:029-246-4671 fax:029-246-4672 メール:info@isommc.com

中小企業で役に立つ!

『東日本大震災』災害対策特集(その1)

災害時の低金利融資について



復興支援



今回の地震に関連して被災された中小企業を対象に、金融機関からの借入について幾つかの特例措置が設けられています。その一部を紹介いたします。

(1) 金融機関による低金利融資

県内の各金融機関では、被災された企業や個人を対象に、無担保の低金利融資などを始めています。

◆ 常陽銀行

資金用途：運転資金、設備資金
金額：設備5千万以内、運転資金3千万以内
利率：1年以内 1.725%、
3年～5年以内 2.125%
※ 申込みの際は「罹災証明」不要
※ 利率は信用保証協会の保証がある場合

◆ 筑波銀行

資金用途：被災の影響による全ての資金(含む事業資金)
金額：1千万円以内(それ以上は別途相談)
利率：1.850%(固定)
※担保、第三者保証不要

◆ 水戸信用組合

資金用途：運転・設備資金
金額：運転3千万円、設備5千万円
利率：1年以内 1.725%、
3年～5年以内 2.125%
※担保、保証は信用保証協会の保証必要

(2) 信用保証協会による保証について

茨城県信用保証協会による保証を受けられる条件は次の通りです。また、詳細は不明な部分がありますので、信用保証協会へ事前にご確認下さい。

【対象】今回の災害による被害を受けた中小企業者

【罹災証明】

激甚災害に指定された地域の市町村・消防署から、「罹災証明」を受ける必要があります。(該当市町村の窓口で受付が可能です)

【保証条件】

対象資金：事業再建資金(事業を再建するための資金ですが、その範囲や詳細は保証協会の確認必要)

【保証限度額】

無担保8千万円、普通2億円(別枠)

【保証人】

原則不要(代表者保証は必要)

罹災証明発行

金融機関申込

保証協会確認

融資実行

(3) 「罹災証明(りさいしょうめい)」について

上記の融資について、金融機関では「罹災証明」の提出は求められていませんが、茨城県信用保証協会の話では、申込みの際に「罹災証明」を添付して信用保証協会に申込みを行うこととなりますようです。

「罹災証明」とは、災害により被害を受けた事を証明するもので、水戸市では窓口に「罹災証明受付票」が完備されており、誰でも記入して提出を行う事ができます。市町村によっては写真の添付で、証明を発行しているところもありますので、まずは窓口で確認して下さい。

個人の保険などを適用する際にも利用しますので、受付を済ませておく方が良いでしょう。但し証明発行がいつになるかは、各自治体の状況により異なります。

また、加入している保険で対応できない事が分かっている場合は、受付の必要もありません。

県庁に「中小企業震災復興特別相談窓口」設置

茨城県では、下記内容で中小企業向けの相談窓口を県庁内に設けています。

受付時間：9時～17時 ※土、日、休日も開設

相談内容：①資金調達など金融関連の相談
②機械や設備の技術関連の相談
③経営課題関連の相談

開設場所：茨城県商工労働部産業政策課内

TEL 029-301-3530

業務内容

ISO・Pマーク

ISO9001/ISO14001/
ISO22000/ISO27001/
Pマーク(JISQ15001)

経営戦略・事業計画

経営戦略・事業計画
営業計画・売上利益計画
介護事業経営支援

社員教育・業務改善

業務改善・問題解決力・目標管理・
リーダーシップ・営業のポイント
コミュニケーション・介護職員研修

配布がご不要の方は、失礼いたしました。下記にご一報頂ければ配布の停止をさせていただきます。

TEL:029-246-4671 FAX:029-246-4672 E-mail:info@isommc.com